

## 講演会

### ウナギとワシントン条約（CITES）

～国際取引規制の影響と科学的アプローチ～

ウナギの国際取引について、ワシントン条約に基づいた規制が導入される可能性が高まっています。この規制が導入されれば、ニホンウナギを含む全てのウナギ属魚類の輸出入に対して許可書が必要となり、日本のウナギ市場にも大きな影響が生じると予想されます。

本講演会では、ワシントン条約によるウナギの国際取引管理に詳しい中央大学の白石広美氏、および、ヨーロッパウナギの「輸出許可書」の発行に必要な「無害証明(NDF)」の作成にたずさわった北アイルランド農業・環境・海洋研究所の Derek Evans 氏をお招きし、ワシントン条約の仕組みとウナギの現状について理解を深め、科学的根拠に基づく「無害証明(NDF)」の重要性を学びます。

日時：2025年7月31日（木）14:00～16:00

会場：文京区民センター 3A 会議室（3階）文京区本郷4丁目15番14号

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b011/p006689/index.html>

主催：中央大学法学部 海部研究室

<https://kaifu-lab.r.chuo-u.ac.jp/wp/>

#### 参加方法

- ・参加費無料
- ・事前登録不要（当日、会場に直接お越しください）
- ・Evans氏は英語でご講演されますが、日本語への通訳を準備します
- ・オンライン配信の予定はありません
- ・取材をご希望の方は、事前に下記「問い合わせ先」までお問い合わせください

#### 問い合わせ先

中央大学法学部 海部研究室 菊池

[kikuchi@tamacc.chuo-u.ac.jp](mailto:kikuchi@tamacc.chuo-u.ac.jp)

この講演会は、ウナギの保全と持続可能な利用に関心のある方々にとって、貴重な学びの機会となります。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

## 講演者：

### 白石広美氏（中央大学専任研究員）



東北大学法学部卒業。英・ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）修士課程修了。WWF ジャパンプログラムオフィサー（野生生物取引・水産担当）、NGO「トラフィック」ヨーロッパオフィス・プログラムオフィサー（野生生物取引調査）などを経て2022年より現職。フィリピンでのウナギ保全プロジェクトや、ワシントン条約のウナギ類の報告書作成にも従事。今回、ワシントン条約の仕組みとウナギに関する国際取引規制について詳しく解説します。

### Derek Evans 氏（北アイルランド農業・環境・海洋研究所）



専門分野はウナギを含む水産資源管理であり、世界でも数少ないウナギ輸出許可審査の経験者。主な調査フィールドは天然ウナギの年間漁獲量が200トンを超える北アイルランドのネイ湖。すでにワシントン条約により国際取引が規制されているヨーロッパウナギについて、イングランドから北アイルランドへの放流用シラスウナギの「輸出許可書」の科学的根拠となる「無害証明（NDF）」の評価を行った専門家の一人。今回、ネイ湖におけるウナギ資源管理と、輸出許可の背後にある科学的評価の過程を解説していただきます。

## 講演会のポイント

### (1) ワシントン条約（CITES）とウナギ

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）」の概要を解説します。また、ウナギの仲間が現在どのようにワシントン条約によって管理されているのか、紹介します。

### (2) ヨーロッパウナギの無害証明（NDF）

ニホンウナギがワシントン条約附属書Ⅱに掲載された場合、輸出許可書の発行に際し、条約の趣旨に鑑み、「無害証明（NDF）」すなわち、その輸出が種の存続に有害でないという判断が必要となります。イギリスにおけるヨーロッパウナギの無害証明（NDF）の作成に携わった Derek Evans 氏が、無害証明（NDF）の作成過程とその科学的根拠について、実際の事例を解説します。

### (3) 持続的なウナギ資源管理

北アイルランドのネイ湖は、ウナギ資源を持続的に利用しているとされる、世界的にも珍しい水域です。ネイ湖で研究活動を営む Evans 氏により、漁業者と専門家がどのように協働して科学的根拠に基づく資源管理を行っているのか、ご紹介いただきます。